△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△

『全業種』向け

「電子帳簿保存法改正」対策セミナーおよび「個別相談会」の開催について

△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、令和６年１月より“完全”義務化されます。当初、完全義務化予定であった令和４年１月から２年間の猶予期間が設けられましたが、事業者が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした事前対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係ないと思われている事業者様でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のＰＤＦファイル等で授受された電子データは、必ず法令要件に従って管理することが必要となりました。

「電子帳簿保存法改正とは何か？」また、「電子帳簿保存法の制度に向けて準備しなければならないポイント」を知りたい方は是非この機会にご参加ください！

■日　時

≪セミナー≫：令和４年１２月１４日(水)　１４時～１６時

（「セミナー」と「関連補助金紹介」との二部構成）

≪個別相談会≫：令和４年１２月２２日(木)、２３日(金)、令和５年１月１６日(月)

の３回開催

　　　　　　　　　（各日１０時～１２時 および １３時～１６時（原則1事業者1ｈ））

■場　所

≪セミナー≫：敦賀商工会館　６階ホール　　※セミナー定員４０名で開催（先着順）

　　≪個別相談会≫：敦賀商工会館　５階会議室B　※各日、1ｈ×5の5コマ

■主　　催

　敦賀商工会議所

■受 講 料

無 料（会員・非会員問わず）

■内　　容

詳しくは、チラシをご覧ください。

■申込方法

　　※添付データの『①R4 「改正電子帳簿保存法対策セミナー・個別相談会」 チラシ（PDF版）.pdf』または『②R4「改正電子帳簿保存法対策セミナー・個別相談会」 チラシ（Word版）.docx』をダウンロード頂き、必要事項をご記載の上、ＦＡＸまたはメールにてお申込下さい。

　　　⇒ＦＡＸ送信先：（０７７０）２４－１３１１

⇒メール送信先：tcci\_soudan@tsuruga.or.jp

■新型コロナウイルス感染防止の対応について

◎受講者様の体温チェック、換気、会場レイアウトなどの「３密対策」を徹底して実施します。

◎新型コロナウイルスの感染状況により、内容の変更、中止、延期等の措置を取らせて頂く場合があります。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□□■□■□■□■□■

＜お問合せ＞：敦賀商工会議所　中小企業相談所　 担当：佐本、宮内

　　　　　　　〒９１４－００６３　敦賀市神楽町２丁目１－４

　　　　　　　ＴＥＬ：（０７７０）２２－２６１１

　　　　　　　ＦＡＸ：（０７７０）２４－１３１１

　　　　　　Ｅ-mail： tcci\_soudan@tsuruga.or.jp ■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□□■□■□■□■□■